

令和3年度第2回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

令和3年度第2回公共調達監視委員会を令和3年10月13日（水）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 令和3年4月1日～令和3年6月30日

2 前回の公共調達監視委員会活動状況報告について

令和3年7月28日開催の公共調達監視委員会の活動状況については、審査案件12件について報告書としてまとめています。

3 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

令和3年9月7日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が令和3年4月1日から同年6月30日の間の契約締結案件104件（20件抽出）を審議した結果、全案件について適正な処理であると判断しました。

4 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は令和3年4月1日から同年6月30日までの間の対象案件104件のうち競争入札10件、随意契約10件を抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

5 対象案件の審議

事務局より、一般競争入札案件10件について、公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案を説明。

委員 競争入札案件通番5「令和3年度事務用消耗品（ファイル類）の購入に係る単価契約」と競争入札案件通番6「令和3年度事務用消耗品（上質紙）の購入に係る単価契約」について、同じ業者ですが、落札率が競争入札案件通番5では、通番6と比べ約半分（51.9%）のため、整合性というか予定価格が高かったということですか。

局 そうですね。こういった物品については純粋にインターネットで検索をしても物によっては100品目ぐらいあり、一品目ずつ検索し適価だろうというのを選び、それを合計するという方法でやっております。

 前年度の価格は参考とせず、その時に抽出（検索）したインターネット等の金額に対する純粋な落札率であって、通番6では落札率が99.3%という結果になっております。

委員 通番5は予定価格に比べ契約金額が約51%なので、これは予定価格が少し高く設定したということですね。

局 その通りです。

委員 来年度からはこれを見直して予定価格を下げられるということですか。

局 はい。調達シーズンに改めて検索するというのを繰り返し行います。実際インターネットの中でも様々な価格がありますので、より精度を高めるように努めたいと思います。

委員長 競争入札案件通番22「令和3年度公共職業安定所駐車場警備業務委託契約（姫路所・加古川所）」について、管内には沢山の施設がありますが、駐車場の警備業務委託はこの2ヶ所の施設だけですか。この業者が落札して現に業務を行っているところはあるのでしょうか。

局 管内の施設のうち、庁舎5施設が駐車場の警備業務委託をしており、西部側では姫路、加古川、阪神間では伊丹、西宮、神戸でいうと灘の5施設だけです。

 通番22の業者は姫路、加古川のみで、他の施設は2業者に委託しております。

 つまり、業者がエリア上対応していないところ等がありますので、地域ごとに分けております。

委員長 競争入札案件通番30「令和3年度兵庫労働局における一般定期及びVDT等健康診断委託契約（単価契約）」について、応札が2者ということで、しかも落札したのが東京の業者（機関）ですが、県内には沢山の業者があり、又、兵庫県の外郭団体もあるのに何故応札に参加してこないのですかね。

この東京の業者（機関）はこちらに出先の支社又は支店などがあり、東京からこちらに来るということではないですね。

局 はい。それはないです。

このところこの業者（機関）が続けて落札しているという実績があります。

応札者が少ないのは、仕様書に記載の通り、管内の施設がある場所は広範囲であり、特に北部では豊岡、香住、いわゆる日本海側までの範囲のため、1病院だけでは受けてもらえないということかもしれません。

委員長 なるほど、わかりました。

委員長 競争入札案件通番41「令和3年度川西市との一体的実施事業委託契約」と競争入札案件通番42「令和3年度丹波市との一体的実施事業委託契約」について、共に応札1者でしかも落札率がかなり異なっているのは何か理由がありますか。

局 2案件の地域は異なりますが、事業内容的には同一案件になります。これも前年度の業者が落札していますし、予定価格は前年度の金額を参考にするのではなく、その都度予定価格を立てており、結果的にこの金額（落札率）になったということになります。

委員長 すみ分けをしているということではないのでしょうか。

局 それは勿論ないと思います。

委員長 同業を別々の業者が応札1者として実施しているのか。

局 そうですね。業者の住所から見ると丹波の方は福知山市になっておりますので、地域性はあったのかと思います。

委員長 川西の方は神戸市の業者ですね。

局 はいそうです。

この川西市の案件は、過去に落札率が6割を切ったことがあり、低入札調査を行った経緯もあります。ただしこの業者だけを狙って入札をしているわけではありませんので、公平な視点で予定価格を立てております。

委員長 この事業内容について、いわゆる研修とかを実施するものではなく、職業相談業務ということでもいいですね。

局 はい。自治体と一体となって雇用対策を行うというもので、研修という位置づけではなく、求職者説明会・セミナーとしては実施します。

委員長 特に研修内容の優越とかという問題ではないので、一般的な業務ならばもっと参入してきそうな感じはするのですが。

局 自治体と連携して行うものであり、内容的に職業相談とかもあったりしますのでなかなか難しいのではと思っております。

委員長 前年度の経験がまた今年度に生かされるという意味では、実績はやはり重要なのでしょうか。

局 そうですね。一般的に経験あるところの方が中身の質的な面では有利だと思います。

委員 経験というものを重視する場合には、参入障壁になりませんか。
例えば、競争入札案件通番 43「令和 3・4 年度地域若者サポートステーション事業委託契約（神戸）」については、通番 41 と同じ業者が落札し、落札率はかなり高く、95.9%で応札 1 者です。
この二つ（通番 41 及び 43）の事業を委託契約されておられますが、実際の事業の成功というのは大丈夫ですか。

局 はい。

委員 通番 43 の地域若者サポートステーション事業は 2 年分のため、中間ヒアリングだとか、何かその実績報告だとかってというのはあるのですか。

局 精算は 1 年ごとに行います。
また、報告物は事業部門の安定部において、毎月又は四半期ごとなど定期的な報告が行われております。

委員 概要見ると、若年無業者いわゆるひきこもっている方への就労支援なのですが、どのようにアプローチをするのかが非常に難しいと言われてます。

委員 以前、イベント事業において、芸能人を呼んだりするのがありますが、今回もそのようなことでこういう金額となっているのか。

局 いいえ。
この事業では芸能人を呼ぶようなものではありません。

委員 1 者応札についての対処として、5 者に声掛けをしたというのはどういう方法ですか。

局 公告中電話により、「案件を掲げていますので、入札ご検討ください」という案内です。

公の委託事業を請負う業者というのはいくつかありますし、また、委託している先は、案外県や市との委託事業者があるようです。

事務局より、随意契約案件 10 件について、公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案を説明。

委員 随意契約案件通番 31「令和 3 年度～5 年度 不安定就労者再チャレンジ支援事業委託契約」について、概要では成果に連動した委託費を支給するとありますので、これはまだ金額が確定していないということになりますが、そうした場合予定価格よりもかなり低く抑えられる場合もあるわけで、予算が余ったらどうなるのですか。

局 はい。余ればもちろん支出せずに予算が余って終了するということになります。

この事業は、資料に記載しているとおおり、成果連動型ですので、一定の事業をした結果に基づいて支払うものとなり、業者側としてはこの契約金額を預けているといったやり方になります。

委員長 契約金額に追加するという事はないのですか。

局 それはないです。

ここでいう契約金額は実は正しい表現ではなく、支払可能な上限金額とご理解していただければと思います。

委員 これは 3 年間の事業であるという理解でいいのですね。

局 はいそうです。3 年間にわたり特定の方々を育て上げるようなイメージで初年度に報酬（給付金）を行い、色々な基本知識を身に付けさせ、2 年度以降は定着に向けて就職して行く事業となります。

委員 契約金額っていうのは3年分の均等割という感じですか。それとも何かで上がるのですか。

局 初年度は特に授業にかかる期間ですので、対象1人につき10万円を委託費として支給し、その後6ヶ月以上の職場定着の場合には1人につき50万円を支給するものであり、各実績に応じて委託費を支払うものとなります。

委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 随意契約案件通番33「令和3年度障害者就業・生活支援センター事業委託契約【加古川】」、通番34「令和3年度障害者就業・生活支援センター事業委託契約【神戸】」、通番35「令和3年度障害者就業・生活支援センター事業委託契約【西播磨】」、通番36「令和3年度障害者就業・生活支援センター事業委託契約【北播磨】」について、落札率が99.5～99.8%という微妙な値なのですが、何故このような値になったのでしょうか。

局 そうですね。最後の最後のところで値引き交渉しているというのが実態です。

例えば、もうひと頑張りしていただだけませんかと伝えます。そうすると諸経費的な部分で少し引いていただいたりし、このような値となっております。

委員長 随意契約案件通番32「高齢者活躍人材確保育成事業委託契約」については、雇用安定法に基づき兵庫県知事から指定されている業者であり、かつ、唯一の団体なので応札1者しかないということですね。

局 はい。その通りです。

以上

6 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかつ

たと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、設置要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、同要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

7 閉会